

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年12月26日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	立山町 (163236)
地域名 (地域内農業集落名)	釜ヶ淵地区 (野村、道源寺、沢中山、米道、末谷口、末三賀東部、末三賀西部、末三賀中部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	460.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	397.5 ha
② 田の面積	396.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積1.3ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・多くの農地で基盤整備事業が実施されたが、人家に近い農地は基盤整備を行わず、狭小・不整形な農地が残っている。
 ・高齢化や後継者不足に伴う農業者の減少により、農地の維持管理が困難になりつつある。特に不整形な農地において耕作放棄地が増加し、農地の荒廃が危惧されている。このため、地域の土地利用について考える、最適土地利用対策事業に取り組んでいる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・当面、現状の農地利用を維持することは、現在の受け手で対応できる。また、今後継承が必要になった場合は、その都度地域内で協議し、新たな担い手に継承する。
 ・高齢化などに伴い規模縮小や離農が起こった時には、地元協議を積極的に行い、円滑な継承・移譲を進めていく。
 ・中心経営体や農事組合法人を含め、一層の農地集積に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・目標地図に位置づけた者と立山町農林課及び農業委員会で密に連携し、貸し借りの意向等の情報を収集し、引き受け農地の決定を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53.8	%	将来の目標とする集積率
			60.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			

・立山町農林課、立山町農業委員会等関係機関、目標地図に位置付ける者を中心に農地中間管理事業による集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
・なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止策を実施するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

③各経営体において、スマート農機を導入し、作業の効率化・省力化を図る。

⑦農用地、水路、農業などについて、多面的活動組織を中心に、地域共同による保全管理活動に取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙1のとおり

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

	属性	地域計画(変更案)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	経営体A	水稲 WCS その他	0.9 ha	－ ha	水稲 WCS その他	0.9 ha	－ ha	A	地域外
2	認就	経営体B	ねぎ 販売野菜	1.5 ha	－ ha	ねぎ 販売野菜	1.5 ha	－ ha	B	
3	利用者	経営体C	その他	0.1 ha	－ ha	その他	0.1 ha	－ ha	C	地域外
4	認農	経営体D	水稲 飼料用米 その他	22.7 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	22.7 ha	－ ha	D	
5	利用者	経営体E	水稲 飼料用米 その他	5.7 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	5.7 ha	－ ha	E	
6	認農	経営体F	水稲 その他	0.6 ha	－ ha	水稲 その他	0.6 ha	－ ha	F	地域外
7	利用者	経営体G	水稲 その他	1.9 ha	－ ha	水稲 その他	1.9 ha	－ ha	G	地域外
8	認農	経営体H	水稲 飼料用米 その他	6.0 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	6.0 ha	－ ha	H	地域外
9	認農	経営体I	水稲 その他	0.1 ha	－ ha	水稲 その他	0.1 ha	－ ha	I	地域外
10	利用者	経営体J	水稲 その他	5.5 ha	－ ha	水稲 その他	5.5 ha	－ ha	J	
11	認農	経営体K	水稲 その他	6.0 ha	－ ha	水稲 その他	6.0 ha	－ ha	K	地域外
12	認農	経営体L	水稲 飼料用米 その他	0.6 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	0.6 ha	－ ha	L	地域外
13	利用者	経営体M	水稲 飼料用米 その他	9.0 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	9.0 ha	－ ha	M	
14	認農	経営体N	水稲 飼料用米 その他	9.0 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	9.0 ha	－ ha	N	
15	認農	経営体O	水稲 飼料用米 その他	1.6 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	1.6 ha	－ ha	O	地域外
16	認農	経営体P	水稲 酒米 その他	0.2 ha	－ ha	水稲 酒米 その他	0.2 ha	－ ha	P	地域外
17	認農	経営体Q	水稲 飼料用米 その他	14.0 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	14.0 ha	－ ha	Q	
18	認農	経営体R	水稲 飼料用米 ベリー類 その他	12.2 ha	－ ha	水稲 飼料用米 ベリー類 その他	12.2 ha	－ ha	R	
19	認農	経営体S	水稲 飼料用米 その他	1.5 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	1.5 ha	－ ha	S	地域外
20	認就	経営体T	水稲 WCS用稲 飼料用米 その他	2.3 ha	－ ha	水稲 WCS用稲 飼料用米 その他	2.3 ha	－ ha	T	地域外
21	認農	経営体U	水稲 飼料用米 その他	15.9 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	15.9 ha	－ ha	U	
22	認農	経営体V	水稲 果樹 その他野菜	11.9 ha	－ ha	水稲 果樹 その他野菜	11.9 ha	－ ha	V	地域外
23	認農	経営体W	水稲 WCS用稲 その他	0.3 ha	－ ha	水稲 WCS用稲 その他	0.3 ha	－ ha	W	地域外
24	認農	経営体X	水稲 WCS用稲 飼料用米 その他	53.5 ha	－ ha	水稲 WCS用稲 飼料用米 その他	53.5 ha	－ ha	X	
25	認農	経営体Y	水稲 飼料用米 その他	0.2 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	0.2 ha	－ ha	Y	地域外
26	認農	経営体Z	WCS用稲 飼料作物 その他	4.4 ha	－ ha	WCS用稲 飼料作物 その他	4.4 ha	－ ha	Z	地域外
27	認農	経営体a	水稲 飼料用米 その他	13.9 ha	－ ha	水稲 飼料用米 その他	13.9 ha	－ ha	a	地域外
28	認農	経営体b	WCS用稲 飼料作物 その他	7.7 ha	－ ha	WCS用稲 飼料作物 その他	7.7 ha	－ ha	b	

	属性	地域計画(変更案)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
29	認就	経営体c	水稻 WCS用稲 その他	0.2 ha	－ ha	水稻 WCS用稲 その他	0.2 ha	－ ha	c	地域外
30	認就	経営体d	水稻 その他野菜	4.5 ha	－ ha	水稻 その他野菜	4.5 ha	－ ha	d	地域外
	計	30経営体		213.9 ha	0 ha		213.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。